

ウ 施設・設備の管理と運営の適正化を図った。

② 学校事故防止の徹底

ア 安全教育の計画的実施と、事故防止を配慮した環境の整備改善に努めた。

イ 学校事故、教職員事故の防止については、適切な対策を講じ、事故の絶無を期した。

ウ 指導・管理の充実を図るため、関係機関、団体等との連携を密にして協力態勢の確立に努めた。

3) 公立高等学校入学者選抜

① 基本方針

平成2年度福島県公立高等学校入学者選抜における基本方針

ア 一般選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、選抜のための学力検査の成績及び面接の結果を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

1. 中学校においては、調査書を厳正・公平に作成する。
2. 高等学校においては、調査書を十分に尊重する。
3. 学力検査問題の出題は、中学校学習指導要領に基づき、適正なものとする。
4. 学力検査を実施する教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。
5. 選抜に当たって面接を実施する。

イ 推薦選抜

入学者の選抜は、中学校長より提出された調査書、推薦書及び選抜のための面接の結果を資料として、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して行うこととする。

② 入学者選抜実施要綱の主な改訂事項

ア 面接について

面接については、従来の届出による実施を改め、以下のとおりとし、入学者選抜実施要綱に記載する。

面接

面接は、志願者についての理解を一層深め、公正な選抜資料を得るために、各高等学校において志願者全員に対して行う。

1. 一般選抜における面接は、3月16日（金）実施の学力検査終了後、または3月17日（土）に行う。
なお、再募集における面接は、3月28日（水）

または3月29日（木）に行う。

2. 各高等学校においては、校長を委員長とする「面接実施委員会」を設置し、公正・円滑な実施を期する。

3. 面接の内容・方法等については事前に十分に検討し、志願者についての客観的かつ公正な選抜資料が得られるよう配慮する。

③ 入学者選抜関係日程

- | | |
|--------------|----------------------|
| 6月1日 | 公立高等学校入学者選抜対策会議（第1回） |
| 7月14日 | 同上（第2回） |
| 8月21日 | 同上（第3回） |
| 9月6日 | 公立高等学校入学者選抜対策会議報告書提出 |
| 10月9日～10月13日 | |

県北・県中・県南・会津・南会津・いわき・相双の7地区で入試事務説明会実施

- | | |
|--------|-------------------|
| 10月30日 | 平成2年度入学者募集定員決定 |
| 2月28日 | 平成2年度入学者募集定員臨時増決定 |

ア 推薦選抜関係日程

- | | |
|-------------|-----------|
| 1月17日～1月19日 | 願書提出 |
| 1月26日 | 面接 |
| 2月1日 | 合格内定通知 |
| 2月8日 | 入学確約書提出締切 |
| 3月20日 | 合格者発表 |

イ 一般選抜関係日程

- | | |
|-------------|-------------------|
| 2月14日～2月20日 | 願書提出 |
| 2月23日～2月27日 | 出願先変更 |
| 3月2日～3月5日 | 調査書提出 |
| 3月16日 | 学力検査 |
| 3月20日 | 合格者発表 |
| 3月24日～3月27日 | 再募集願書提出 |
| 3月30日 | 再募集合格者発表 |
| 2月15日～4月14日 | 通信制の課程の願書提出 |
| 3月31日～4月4日 | 定時制における特例再募集の願書提出 |
| 4月5日～4月6日 | 同上面接、合格者発表 |

④ 志願者数・合格者数

- ア 志願者数は平成2年2月27日現在の調査による。
- イ 合格者数は平成2年3月20日現在の調査による。
- ウ 再募集の合格者数は平成2年3月30日現在の調査による。
- エ 推薦入学の志願者・合格者数は、平成2年2月8日現在の調査による。